

## 2020 年度日本社会福祉学会第 68 回秋季大会

### 「留学生と国際比較研究のためのワークショップ」ZOOM 会議

#### 留学生のための国際比較研究のススメ

野口定久（日本福祉大学大学院特別任用教授）

#### 【報告の趣旨と内容】

留学生の多くを占める東アジア諸国と地域は、世界に例を見ない速さで高齢化が進み、少子化傾向の定着と合わせて、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小、人手不足、社会保障費負担の高まりが重大な政策課題となっている。さらに今回は、新型コロナ危機に対する各国の政策や対策の国際比較はとても重要な課題である。本報告では、各国のコロナ対策を含めた社会的リスクに対応する社会保障や社会福祉研究において、その主要な研究方法論としての国際比較研究法（留学生がやってはいけない研究は、①日本の事象の研究だけを行う、②母国の現象と対策の研究だけを行う。何のために日本に留学しているのか）に焦点を当て、留学生への研究指導の具体的な方法を示す。

1. 私のプロフィール
2. 東アジアの文化多様性と社会保障・社会福祉の比較研究
3. 日中韓社会保障・社会福祉関連用語比較研究から見えてきたこと
4. 国際比較研究方法論
5. 福祉国家レジームと国民負担率の国際比較
6. 図で考える研究論文
7. 最近の本ゼミ留学生の博士論文
8. 留学生指導の留意点



#### 1. 私のプロフィール

- 1951 年兵庫県生まれ
- 趣味：歴史探訪の旅、特技：どこでも睡眠
- 1977 年上智大学大学院文学研究科社会学専攻修了
- 専攻は、地域福祉・社会福祉計画・居住福祉
- 現在、日本福祉大学大学院特別任用教授 博士（社会福祉学）
- 主な著書は、『ゼミナール地域福祉学』（中央法規, 2018）、『人口減少時代の地域福祉』（ミネルヴァ書房, 2016）、『ソーシャルワーク事例研究—個別援助から地域包括ケアシステムの構築へ』（中央法規, 2014）、『居住福祉学』（有斐閣, 2011）、『家族／コミュニティの変貌と福祉社会の開発』中央法規出版, 2011）、『地域福祉論—政策・実践・技術の体系』（ミネルヴァ書房, 2008）、『新

版『地域福祉事典』（共編著，中央法規，2006）等。

○その他、日本学術会議連携会員、日本地域福祉学会地方部会担当理事、名古屋市社会福祉審議会副委員長、知多北部広域連合介護保険審議会委員長、高浜市地域福祉計画策定委員長、津島市介護保険事業計画策定委員長、岩倉市地域福祉計画アドバイザー等。

○大学院指導担当（1996年）以来、これまでに博士学位授与主査審査「博士学位授与主査」人数 9名、「課程を経ない者への博士学位授与主査」人数 5名を輩出している。修士号の主査としてこれまでに100名以上を合格させている。

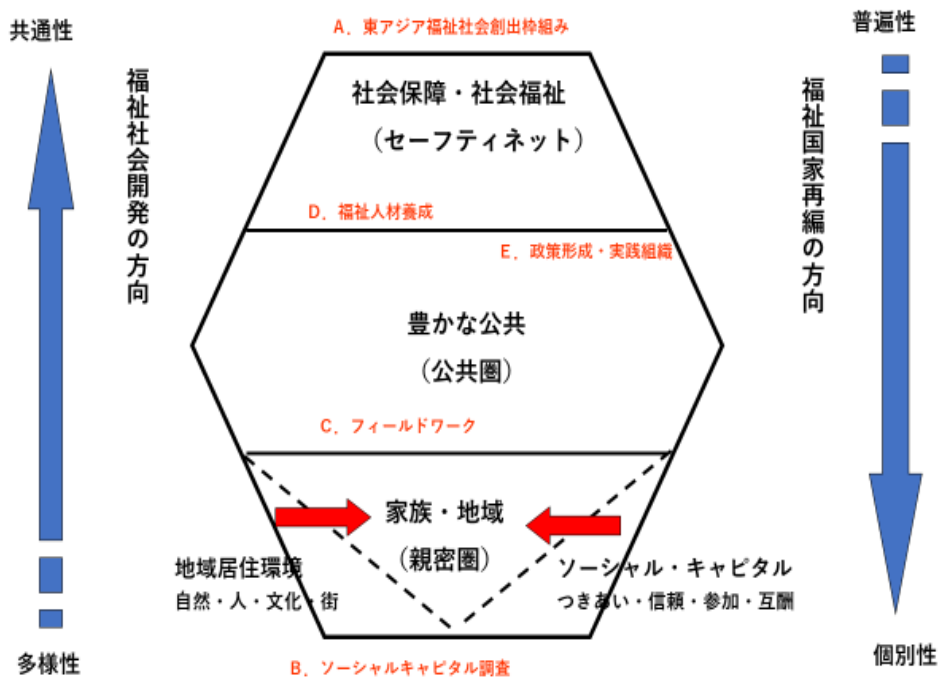
○日本福祉大学21世紀COEプログラム（2003年－2008年）採択の「日韓福祉社会開発の理論研究」、「日韓地域福祉比較研究」、「中国との居住福祉研究」のグループリーダーとして日本・中国・韓国において講演およびワークショップなどを開催した。

○近年の主たる科研費の採択：①研究種目：基盤研究A 課題番号 21243038 期間：2009年度～2011年度、研究課題：「東アジア包摂型福祉社会の創出と地域福祉専門職養成の循環システムの形成に関する研究」、②研究種目：基盤研究A 課題番号 33918 期間：2006年度～2008年度 研究課題：「地域福祉計画・介護システム開発を通じた東アジア型福祉社会モデルの構築に関する研究」、③研究種目：基盤研究A 課題番号 24243060 期間：2012年度～2014年度 研究課題：「社会的リスクを克服する福祉社会の再編とアジア型ソーシャルワーク実践理論の基盤形成」

## 2. 東アジアの文化多様性と社会保障・社会福祉の比較研究

図表1 東アジア福祉社会モデル創出のイメージー親密圏と公共圏とセーフティネット

野口定久作成



## 2-1 差異性の同一性

- \* 東アジア諸国の経済発展段階、国内政策環境、国外政策環境、文化特性、地域特性、社会問題の表れ方等の分析から見た「東アジア社会保障・社会福祉」の具体像
- \* 方法としてのアジア比較研究⇒福祉オリエンタリズム（家族主義、儒教福祉）の克服
- \* 「多即一、一即多」⇒「バラバラでいっしょ」の境地（マハートマ・ガンディーが主張する仏教思想）

## 2-2 文化多様性と社会保障制度の普遍性

- \* 東アジア域内には取り組むべき共通の課題 人口の少子高齢化／格差の拡大
- \* グローバル競争の中で拡大する所得格差や地域間格差の問題
- \* 社会保障制度の普遍性とセーフティネットの強化

## 2-3 新しい共同と連帯を求めて

- \* アジア研究の要諦は事実に基づく歴史認識（時間軸）と地政学的考察（空間軸）
- \* 家族が個人化し、地域社会の匿名化が進行し、自治会等地縁組織が衰退する中で、「親密」や「信頼」関係の崩壊
- \* グローバルな価値と地域的なものとの共存こそが、新しい価値を生み出す

## 3. 日中韓社会保障・社会福祉関連用語比較研究から見えてきたこと

図表2 日中韓の社会政策・社会保障・社会福祉の分類

野口定久作成

領域	日本 (JP)	韓国 (KR)	中国 (CH)
社会政策関連	資本主義社会における労働問題を中心とする社会問題及び生活問題に関する国家の対応策	社会福祉政策より範囲の広い概念であるが、社会福祉政策と同じ意味合いで使用されることが多い。	生活困窮者、社会的弱者の基本生活問題を解決する国家政策であり、政府の基本責任、基本的社会公平の要求を反映する政策である。
社会保障関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 社会保障: 国が中心となって、生活保障を必要とする人に対して、一定の所得ないしサービスを公的に提供すること</li> <li>* 社会保険: 生活困窮の原因となるような生活上のリスクに対して、貧困状態に陥るのを防ぐことを目的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 社会保障は、人々が生活上直面するさまざまな危険により、生活を送れなくなったときに、元の生活を取り戻せるようにする国家プログラム</li> <li>* 社会保険: 所得保障と医療保障の2領域で5種類の制度によって構成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 社会保障体系は、社会保険、社会救済、社会福祉、優遇配置、社会扶助、個人貯蓄保障の6つの方向を含む(中国共産党十四期三中全会)</li> <li>* 社会保険: 養老保険・医療保険・失業保険・労災・生育保険を組み合わせることで社会保障体系が形成</li> </ul>
社会福祉関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 狭義の社会福祉は、対人社会サービスを指すが、社会福祉を広義にとらえた場合、社会政策や社会サービスとはほぼ同義</li> <li>* 社会福祉士国家資格 1988年導入、2007年新カリキュラム改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 相互扶助、慈善と博愛公的扶助、社会保険、対人サービス、社会手当がある。</li> <li>* 社会福祉事業と社会政策を合わせた意味で使用</li> <li>* 1983年導入、1級・2級・3級に区分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 高齢者関連社会政策、未成年と子供の福祉制度とサービス、身体障害に関連する福祉政策</li> <li>* 区における福祉サービス</li> <li>* 2008年6月28日・29日国家試験実施、初級社会工作者と社会工作者の二つ資格。申し込み者数は14万人。</li> </ul>

### 3-1 社会政策関連用語

特徴は、①日本（JP）では、労働問題を中心とする社会問題及び生活問題に関する国家の対応策と規定、②韓国（KR）では、社会福祉政策より範囲の広い概念であるが、社会福祉政策と同じ意味合いで使用されることが多い、③中国（CH）では、いまだ定まった規定がなされていない。

### 3-2 社会保障関連用語

特徴は、ともに国による生活保障の諸制度とサービスと規定しているが、韓国では、元の生活を取り戻せるようにする国家プログラムと位置づけられている。社会保険が体系的に整備されている（日韓では年金・医療・労働・雇用・介護、中国では介護という用語がなく、生育保険）。

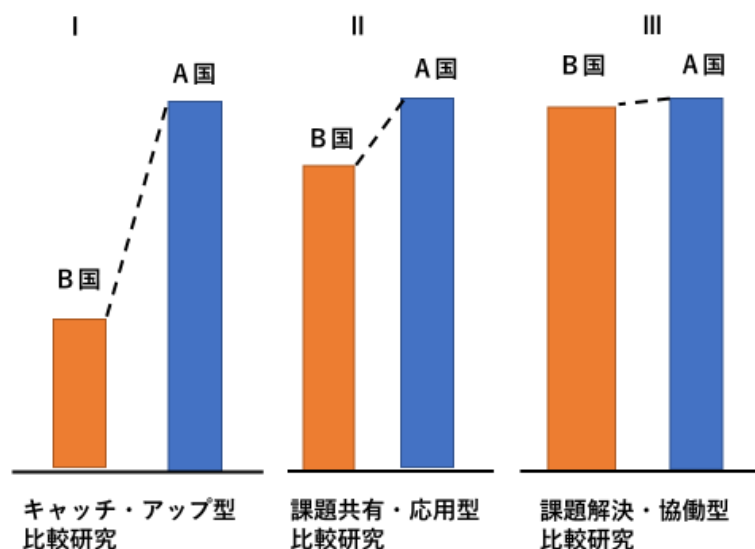
### 3-3 社会福祉関連用語

特徴は、①日本（JP）では、社会福祉を狭義（対人社会サービス）と広義（社会政策や社会サービスとほぼ同義）に使い分けている。②韓国の社会福祉の範疇は、相互扶助・慈善と博愛公的扶助・社会保険・対人サービス・社会手当を包括する。③中国の現状は、高齢者・児童・身体障害等に関連する福祉政策を社区における福祉サービス整備に向けられている。④中国が2008年6月28日・29日に社会工作者国家試験を実施。これにより東アジア3カ国ともソーシャルワーカーの国家資格を保持することとなり、カリキュラムの相対比較が必要となる。

## 4. 国際比較研究方法論

図表3 社会保障・社会福祉の多様性：国際比較福祉研究－3段階発展論

野口定久作成



注：本研究の国際比較研究方法論は日中韓社会保障国際論壇の成果によるものである

#### 4-1 埋橋理論

国際比較研究における3段階発展論を主張した埋橋孝文（『福祉政策の国際動向と日本の選択』法律文化社，2011，18頁）によると、第1段階（ヨーロッパへのキャッチアップ）、第2段階（東アジア域内での位置を客観的に確認）、第3段階（国内の政策・制度の開発に応用）の中で、現在は、第2段階から第3段階に移行中であるとの認識。

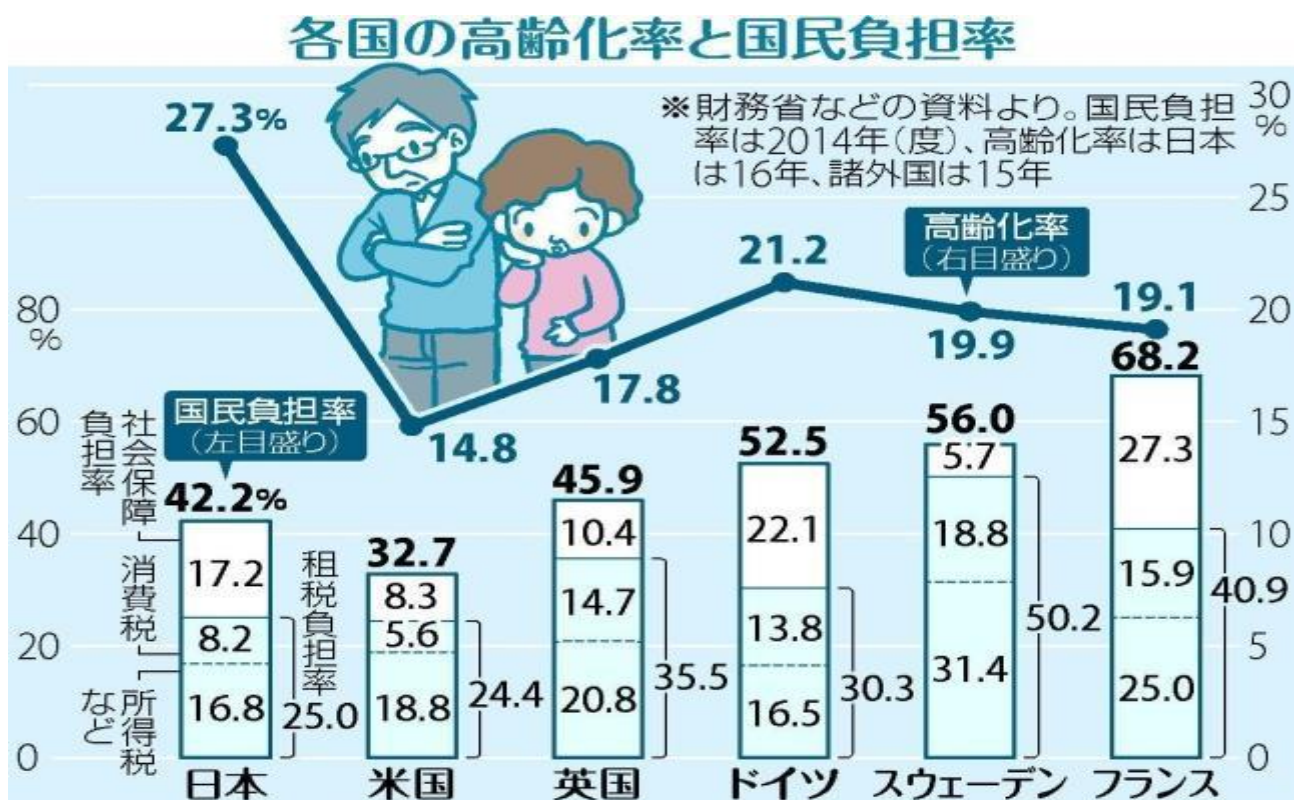
#### 4-2 東アジアの友好関係を強固にするために

東アジアにおいて経済面及び文化面を通じての友好関係をより強固にするためには、社会政策・社会保障・社会福祉の側面からの研究協力及び実践交流が重要な意味を持つてくることになるであろう。このような友好的な関係を基礎に東アジアの社会政策・社会保障・社会福祉の発展戦略は、環境に配慮した経済成長率を維持しながら、中間所得層を重層的に形成し、弱体化する家族・地域を支え強化する家族政策や地域政策プログラムを開発し、社会保障・社会福祉制度を基盤にした強固なセーフティネットに張り替えること。

#### 4-3 国際比較研究の発展段階論

- キャッチ・アップ型→課題共有・応用型→課題解決・協働型の発展段階
- 課題を共有しA国の制度をB国が応用する
- 課題解決に向けてA国とB国が協働する

### 5. 福祉国家レジームと国民負担率の国際比較



**社会保障負担 先送り鮮明 国民負担率を抑制 来年度 42.5%、欧州は5割超 次世代にツケ**

○2017年度の国民負担率は過去最高だった2015年度実績に次ぐ水準となるが、日本の比率は欧州と比べると低い。国や自治体が充実した福祉サービスを提供し、高福祉国として知られるスウェーデンの国民負担率は56%。フランスは68.2%、ドイツも52.5%に達する。経済協力開発機構（OECD）に加盟する34カ国の中で日本は28位。（2017/2/11 日本経済新聞）

○財務省は国民所得に占める税と社会保障負担比率を示す国民負担率が2020年度に44.6%になる見通しと発表した。試算では19年度から0.7ポイント上昇し、過去最高になる。19年10月の消費増税が20年度は年間を通して国民負担に影響する。主要国ではフランスの68.2%を筆頭に欧州の国民負担率が高く、日本は相対的に低い。（2020/2/27 日本経済新聞）

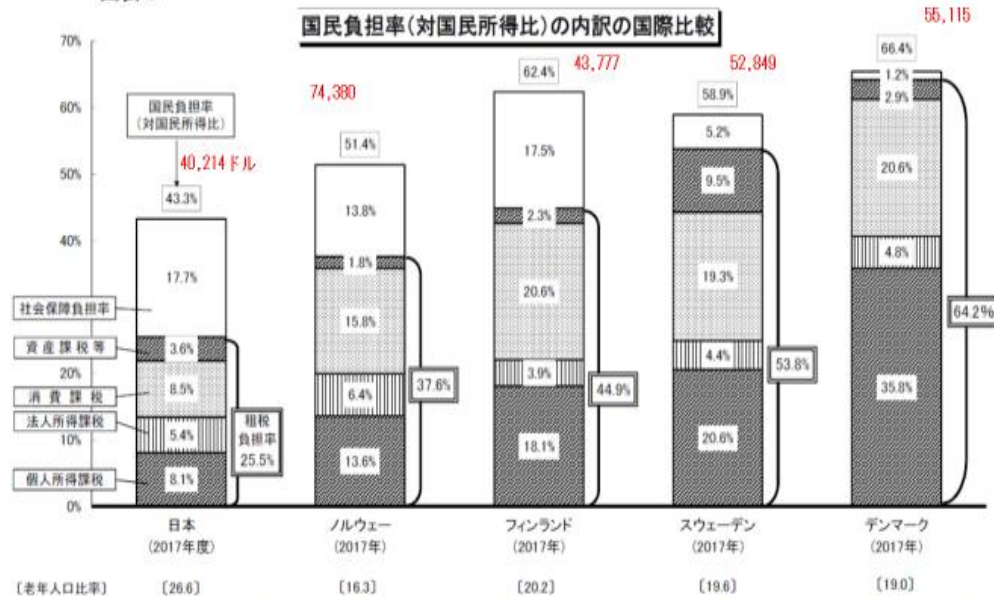
○国民負担率：税金のほか、年金や医療など社会保障負担の合計額が国民所得に占める割合。高齢化による社会保険料の増加などで国民負担率は2013年度からは40%台で推移している。国民負担率の算出は基準改定に伴い、1994年度からの数値を再計算した。将来世代が負担する財政赤字の額を加えて計算した比率は潜在的国民負担率と呼ばれる。（2017/2/11 日本経済新聞）

○潜在的国民負担率：税金と、社会保険料などの社会保障負担に財政赤字額を加えた合計額が、国民所得に占める割合。国民負担率に財政赤字分を加えることで、現在だけでなく財政赤字を解消するための将来の負担増が見渡せる。政府はこの割合が50パーセント以下となることを目標として財政運営を図る。

図表5 国民負担率の国際比較



図表 6



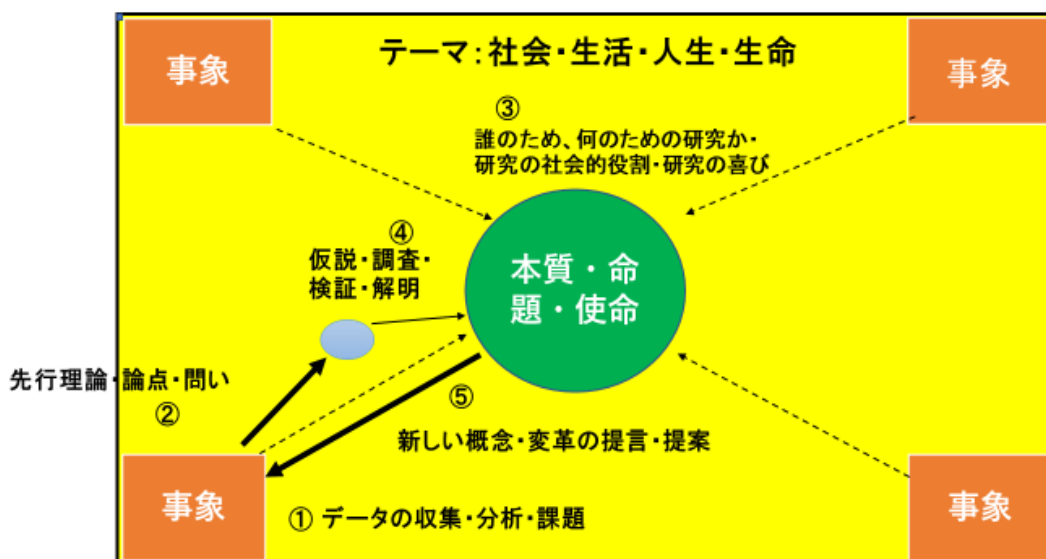
(注)1. 日本は平成29年度(2017年度)実績。諸外国は、OECD「Revenue Statistics 1965-2016」及び国「National Accounts」による。なお、日本の令和2年度(2020年度)予算ベースでは、国民負担率:44.0%、租税負担率:26.0%、個人所得課税:8.0%、法人所得課税:5.4%、消費課税:9.4%、資産課税等:3.6%、社会保障負担率:18.1%となっている。  
 2. 租税負担率は国税及び地方税の合計の数値である。また所得課税には資産性所得に対する課税を含む。  
 3. 租税負担率の内訳は、各項目の数値の和が合計値と一致しないことがある。  
 4. 老年人口比率については、日本は2015年の推計値(総務省「人口推計」における10月1日時点の人口)、諸外国は2015年の推計値(国際連合「World Population Prospects: The 2017 Revision Population Database」による)である。なお、日本の2020年の推計値(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年(2017年)4月推計)による)は28.9%となっている。

6. 図で考える研究論文

図表7 科学的研究による論文執筆の手順

野口定久作成

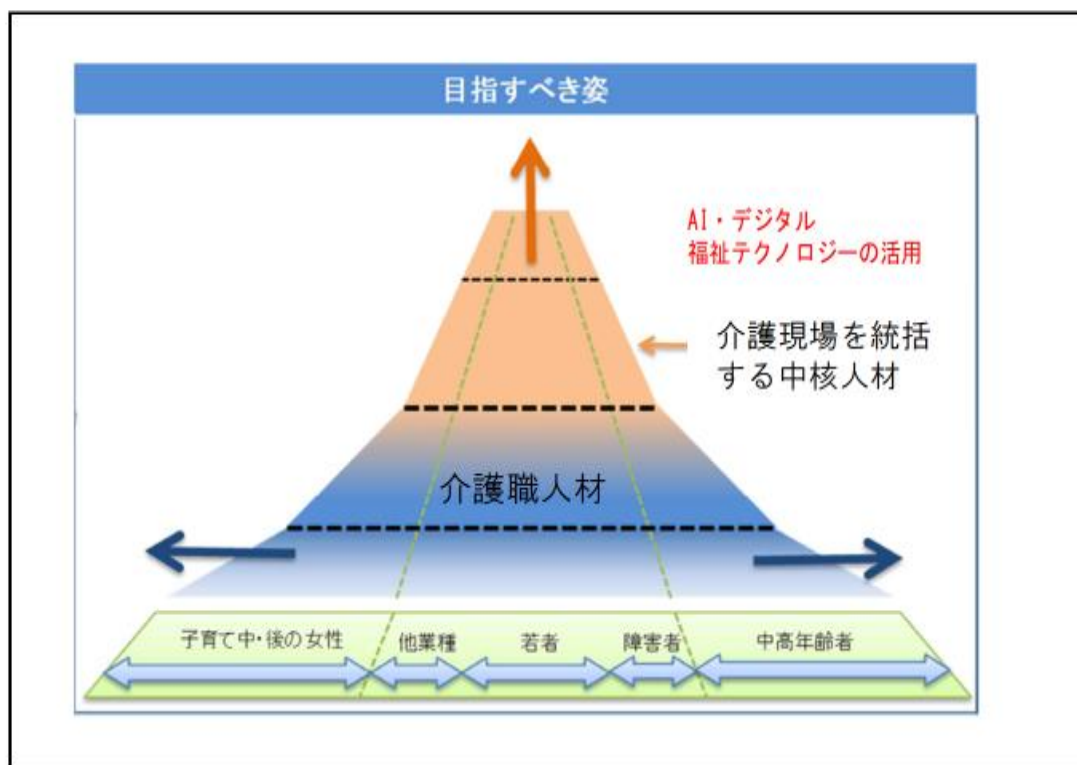
—事象を追いかけるのではなく、本質に迫る研究方法



【POINT】 平井孝志『武器としての図で考える習慣』結果を指す思考技術（東洋経済）

- 文章を図にするとポイントが洗練される
- 余計な情報がそぎ落とされ「本質」が現れる
- 考えるのに都合がいい2次元

図表8 介護実践の高度化を担う中核人材養成



この図は、2025年に向けた介護人材の構造転換（厚生労働省）を基に野口が加筆した。

## 7. 最近の本ゼミ留学生の博士論文

○韓国における脳性マヒ障害者のQOLに関する研究—余暇文化活動に焦点を当てて—

本論文の特長は、これまでほとんど研究が行なわれていなかった脳性マヒ障害者のQOLについてエコロジカル・システム変因、社会的支援、自己尊重感、社会的認識、余暇文化活動、福祉政策に焦点を当て、脳性マヒ障害者のQOLを分析するものであるといえる。障害当事者による地域福祉実践及び自立生活支援システムの構築をめざした障害者運動と実践研究に焦点をあてたものであり、障害者の生活福祉を切り拓く学術論文として評価できる。

○韓国における社会的企業による地域福祉事業体の運営方法に関する研究

本論文の成果は、①韓国での社会的企業育成法によって運営方式が分類されているが、雇用創出と社会サービス提供を中心に分類されているため、地域福祉事業の運営方法や機能を検討するためには不十分であった。地域福祉事業体として分析できるように、4つの運営方式（住民参加、非営利組織、公益企業、協同組合）に分けて提示した。②脆弱階層の雇用創



出と持続可能性など運営方法を中心に社会的企業による地域福祉事業を分析した点に独自性がみられる。

#### ○中国・チベット地区における牧畜民の生活保障と居住選択に関する研究

本研究の背景には、「牧畜民の過放牧」が西部地区における環境破壊の主な原因であるという中央政府の断定があるが、実際、牧畜民が草原を離れることで草原はより砂漠化し、都市に集住することで現住地はごみ問題など「コモンスの悲劇」が起き、人間社会システムと自然生態系の不調がますます深刻化している。また、牧畜民たちは都市部に定住化せざるを得ず、文化、習慣、生活、教育、生産等様々な面で変化が起き、“社会的排除”のリスクを招いている現状にある。

### 8. 留学生指導の留意点

○国際比較研究には OECD 調査や先行理論を援用して、当研究の国際的な学術の位置づけを明確にする。

○事実と抽象化、事象と本質、仮説と検証の研究作法を獲得する。【事実】蟻塚には一定程度遊んでいる蟻がいないと、緊急事態に対応できずに全滅するリスクが高まる。

【抽象化=組織・人材多様性仮説】平常時の業務量に対して、処理能力を最適化してしまうと、大きな環境変化が起こったときに対応できず、組織は滅亡してしまう？

○論文提出時には日本語の推敲を必ず行う。日本で論文を提出するには、起承転結の文体を心得る事。

補足：論文章立ての事例文 労働力人口の減少に多面的に手を打て 2019/1/16 付 日本経済新聞 社説

#### 【起】序章：多面的な就業者の促進を（研究の目的、研究の課題と仮説、方法論）

働き手の減少に改めて危機感を持つ必要がある。日本の 2040 年の就業者数は 17 年に比べ 20%も減る可能性がある、との推計を厚生労働省が公表した。日本が成長し続けるには打てる手をどんどん打っていかなければならない。女性や高齢者らに就労を促すとともに、働き手 1 人あたりが生む付加価値を高めることが不可欠だ。政府も企業も多面的な取り組みが求められる。

#### 【承】1章：「専業主婦モデル」の就業価値（研究の背景、先行研究）

##### 2章：現在の就業実態から 2040 年を見据えて（具体的な事象、法・制度の解説）

厚労省の有識者研究会が就業者数の長期の推計結果を含めた報告書をまとめた。40 年までの推計を出すのは初めてだ。経済がゼロ成長に近い状況が続き、女性らの労働参加が進まない場合、40 年の就業者は 17 年から 1285 万人減って 5245 万人になる。経済成長と労働参加が進むケースでは 40 年の就業者は 6024 万人と 17 年比で 8%減にとどまる。ただしその場合でも、15～59 歳の就業者数は 19%減少する。40 年は遠い将来ではない。まず、働き手を

増やす取り組みを強化すべきだ。女性や高齢者の就労増へ、企業は働く時間帯を選べる制度の導入など働きやすい環境づくりに注力してほしい。女性の就労では、夫の配偶者控除を考えて仕事の量を調節してしまうなどの問題がある。「専業主婦モデル」を前提にしない制度への改革を政府は急ぐ必要がある。待機児童対策の着実な実行ももちろん求められる。

**【転】 3章：生産性の向上とIT化の促進（他・海外の類似した事象）**

**4章：流動性の高い労働市場の整備（調査結果の分析、考察）**

併せて企業は生産性の向上が必須だ。人工知能（AI）などIT（情報技術）を活用した新しいビジネスモデルづくりや業務効率化は、一段と重要になる。政府には企業の生産性向上を後押しする役割がある。成長分野へ人材が柔軟に移れる流動性の高い労働市場の整備は欠かせない。

**【結】 5章：裁量労働制の対象拡大（結論、提案、今後の研究課題）**

民間の職業紹介を使いにくくしている規制の見直しなど、課題は多い。働き方改革関連法が成立したが、労働規制の改革は始まったばかりだ。仕事の時間配分を自分で決められる裁量労働制の対象拡大も早期の実現を求めたい。1人あたりの付加価値を高めるには働き手の能力開発がより大切になる。公共職業訓練を産業構造の変化に合わせた内容に改めるなど、社会人の学び直しの支援をもっと充実させるべきだろう。安倍政権は「一億総活躍」「生産性革命」「人づくり革命」といった看板を掲げてきた。掛け声が終われば人口減を乗り切れない。